

世界文化自由都市宣言（京都市の都市理念） p180

全世界のひとつとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市
広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市

京都市基本構想（京都市のグランドビジョン） p3

地域の個性や自然・歴史的な条件を十分に考慮して、「保全・再生・創造」を基本としたまちづくりを進める。

1 章 新景観政策の振り返り

1 立案時の背景

- ・しのびよる破壊 p1
- ・日本建築学会「京都の都市景観の再生に関する提言」
京都経済同友会「京都の都市再生推進に向けての緊急提言」 p6
- ・国家戦略としての京都創生 p7
- ・景観法の制定 p8

2 新景観政策の概要

- ・時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会 p10
- 最終答申（5つの基本方針） p12
- ① “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成
- ② 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- ③ “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成
- ④ 都市の活力を生み出す景観形成
- ⑤ 行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

・5つの柱と支援策

- ① 建築物の高さ規制の見直し p14
- ② 建築物等のデザイン基準や規制区域の見直し p17
- ③ 眺望景観や借景の保全の取組 p17
- ④ 屋外広告物対策の強化 p19
- ⑤ 京町家などの歴史的建造物の保全・再生 p19
- ⑥ 5つの柱を支える支援制度 p19

3 10年間の景観政策の展開

- ・平成23年4月の「景観政策の進化」 p27
- ・地域景観づくり協議会 p28
- ・景観政策検証システムの構築 p29
- ・屋外広告物対策 p30
- ・京町家の保全及び継承に関する条例の制定 p34
- ・歴史的景観の保全に関する景観政策の充実 p35

2 章 10年間の社会の変化

1 社会情勢・構造の変化

- 1) 世界情勢の変化 p45
グローバル化の進展、世界金融危機（リーマン・ショック）、グローバルな都市間競争の激化
- 2) 国内情勢の変化
 - ① 人口減少社会の到来 p45
 - ② 東京一極集中の加速 p46
 - ③ 経済・産業構造の変化 p47
大量生産・画一的なサービスから、カスタマイズされた商品・サービスへ、シェアリングエコノミー 等
 - ④ 技術 p47
IoT, ビッグデータ, AIなどの産業・技術革新, Society 5.0（超スマート社会の実現）
 - ⑤ 文化 p48
文化政策の対象の広がり、文化財の保存・活用
 - ⑥ 観光 p49
訪日外客数の急増、旅行客の泊まり方の多様化、住宅宿泊事業法（民泊新法）の制定
 - ⑦ 防災から減災へ p49
東日本大震災、「国土強靱化基本法」の制定
 - ⑧ 環境 p50
「京都議定書」に代わる「パリ協定」の発効
 - ⑨ 都市・住まい・建築 p50
・「コンパクト＋ネットワーク」の都市構造、「立地適正化計画」制度の創設
・空き家や低未利用地の増加など「都市のスポンジ化」
・「リノベーションまちづくり」,
・住まい方の多様化（シェアハウス, D I Y賃貸住宅）
・「職住近接・育住近接」の志向の高まり
- 3) 人々の価値観の変化 p52
「モノ消費」から「コト消費」, 「所有」から「利用」へ モノを所有することよりも、得られる体験（コト）を求める方向に価値観が変化

2 京都の変化

- 1) 京都市の人口動向 p54
 - ・総人口はほぼ横ばいで推移、今後減少が予想される。
 - ・少子高齢化が進行、中心部で人口増加、周辺部で減少
 - ・社会動態、転入数が転出数を上回る「転入超過」に
 - ・年代別動態では、20～39歳が転出超過
- 2) 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略と「持続可能な都市」の検討 p56
- 3) 文化・学術 p57
 - ・文化庁の京都移転と文化を基軸としたまちづくり
 - ・大学のまち京都
- 4) 観光 p58
 - ・観光客の増加、宿泊施設の増加・多様化
 - ・違法民泊対策と民泊に係る独自ルール、宿泊税の新設
- 5) 産業・働く場 p60
 - ・製造業の事業所数・従業者数の減少、オフィス空間の不足
- 6) 環境・防災 p62
 - ・環境モデル都市・京都、レジリエント・シティ京都
- 7) まちづくり・建築・コミュニティ p63
 - ・歩くまち・京都 四条通歩道拡幅事業
 - ・空き家対策、密集市街地・細街路の「防災まちづくり」
 - ・建築基準法の適用を除外した歴史的建築物の保存活用
 - ・地域コミュニティの活性化
- 8) 市内各地の動向 p66
 - ・岡崎地域の活性化、市立芸術大学の京都駅東部移転と、京都駅東南部エリアの活性化、京都駅西部エリアの活性化
- 9) 厳しい財政状況 p67

1 景観概念の広がりとお行き

景観の本質は「見るものではない」 **p71**
・景観とは、まちの中を歩き回中で感じられるもの。
・「景色」の「いろ」には、気配や雰囲気、趣きといった意味があり、目に見えない奥行きのあるもの。

見る景観から、感じる景観へ **p80**
・経済・文化の営み、人々の暮らし、歩いている人の笑顔、子供たちが遊ぶ姿、全てを含み景観。
・子供たちが育ち、生活の中に文化が息づき、商いが繁盛する景観を作っていく必要がある。

景観の時間軸、夜の景観 **p84,88**
・一日の半分を占める夜をいかに過ごすかが問われる時代、夜の景色は都市の文化や市民の価値観が反映される。
・景観は2次元や3次元ではなく、時間軸を持つもの。自分がそこを移動する連続的な体験があって、感動を与える。

文化的景観は生活と生業の物語 **p134**
・生活・生業が有効に持続することが大切であり、これを基本に政策を進めていく中でこそ、京都らしさが生まれる。

2 景観を紡ぎ出すデザイン

名都の条件は風土性の表現 **p100**
・風土をよく表す「ニワ」と「風物」が重要

非物質的継承（日本の継承の仕方） **p102**
・日本には、連歌の付合のように、一体感を持たせながら完全に一体化せずに次につなげていく継承の仕方がある。
・事物そのものよりも事物の解釈（見立て）が大切

敷地主義の弊害 **p78**
・現代社会は、「敷地主義」に陥っている。敷地間の関係をつくる必要がある。

ジレンマと都市の奥行き **p70**
・まちづくりには、「計画性」と「自然発生性」、「ユニバーサルなもの」と「ローカルなもの」という2つのジレンマが存在する。
・非常に難しいジレンマだが、考えることを引き受けなければ、都市はとんでもないことになる。
・二項対立、ジレンマのように見えるものが折り重なって、都市の奥行き感をつくっている。

3 コミュニティと景観まちづくり

コミュニティのあり方を映し出す景観 **p72**
・その空間が使う人により、どれだけ大事にされ、どれだけ敬意を持って使われているかが、景観の気配や雰囲気、佇まいの良さを最後のところで支えている

景観の公共性、パブリックスペースのあり方 **p78**
・プライベートな空間とパブリックな空間が浸透し合っている状態が好ましい。
・パブリックなスペースのあり方は景観やコミュニティのあり方と密接に関係し、重要。

景観・まちづくりの担い手 **p92**
・現在の京都の住民自治は、人口の1%の役員と7%の委員によって何とか守られている現状。
・人口増加の場所では、新しい住民の価値観が意思決定から排除されるおそれがあり、人口減少の場所では担い手不足が課題。

景観エリアマネジメントへ **p94**
・大阪では、町会に所属する住民だけではなく、「働きに来る人」や「まちの魅力を味わいに来る人」を担い手とするエリアマネジメント活動が活発

4 都市の活力を生み出す景観

都市の活力の意味 **p89**
・都市の活力には「経済面での投資の有無」と「人間の健康的な生活」の二通りの見方がある。

人を惹きつける景観
・ストラスブルでは、車の乗り入れを廃止しLRTを導入した結果、良い景観や環境が人を惹きつけた。良い景観や環境があると人間が集まってくる。 **p82**
・クリエイティブな仕事をする人たちが集まる都市を目指す、そのマグネットの一つは、間違いなく自然景観であり、文化的景観 **p135**

景観を考えるうえでの観光 **p86**
・観光に取り組む意義は、経済だけが主目的ではなく、「京都の魅力の維持と創出」にある。

風土・都市のアイデンティティと生活のスタイル
・景色が良いと感じるまちには共通して、人々の生活を貫く一つのスタイルがあり（ドイツの「精密さ」、フランスの「優美」など）、都市にはそのようなスタイルを生み出す理念や価値観に基づく呼びかけが必要 **p73**

5 景観・文化の継承と創造

文化と産業の息づく創造都市 **p108,131**
・金沢は、創造都市の政策の中心に21世紀美術館を掲げ、伝統工芸が未来工芸に変わるという尖った方向性を打ち出している。これは、新しい美の基準を立て、先端の景観を創るという行為。
・これからの社会、新しい経済は文化資本によって支えられると考えられ、文化資源、文化景観が新しい産業やアイデアを持ってくるので、ここをしっかりと育てることが創造都市の政策。

伝統文化の再興における景観の役割 **p110**
・景観は壊したら元にもどらず不可逆である一方、文化はゆらゆらと遷移し、文化はつながっても景観上反映されない、空間上のあり方が連動しなくなっている。
・伝統文化の価値を深く理解するためには、伝統文化を包み込む空間や景観を保存・再生することが不可欠

景観・文化による新たな価値の創造 **p113**
・伝統文化の継承と創造は、「型」の継承と「型破り」のせめぎあいの中で行われる。
・新しい文化の創造には、イノベーション（技術革新）だけでなく、インプロビゼーション（即興演奏）が不可欠。多様な文化や人材が集積した京都は、新たな価値を創造するインプロビゼーションが起きやすい創造都市

6 個性ある多様な都市エリアの集合としての京都の 景観づくりのプロセス

京都のグランドデザインの構築 **p129**

- ・日本では、第5期科学技術基本計画において「Society 5. 0」というビジョンが注目され、AIやIoTなど高度なものが出てきていますが、やはり人間中心の社会をつくることが大事だとする議論が行われている。
- ・「サステナブル・シティ」、「コンパクト・シティ」、「レジリエント・シティ」、「クリエイティブ・シティ」といった新しい都市ビジョンもたくさん出てきており、多様性や地域資源、コミュニティの重要性が議論されているが、こういったことを進めていくには、京都が大切にしてきたヒューマンスケールの町並みや人間中心の社会を丁寧につくっていくこと、積み重ねていくことが大切。

個性ある多様な都市エリアの階層システムとしての京都

- ・京都を（一つの大きな）都市として見るのではなく、小さなまち（town）の集合体として見るとよいのではないかと。**P80**
- ・町家が道の両側に並び、全体で約50軒が小さなまちを構成し、これらの小さなまちが集まって元学区のようなより大きな都市エリアを構成する。さらに、それらの集合が三山と鴨川・桂川といった自然とともに京都の全体を構成している。このように、京都という都市は、ヒューマンスケールの都市エリアの階層システムとして理解すべきである。**p151**

景観を育てるプロセス **P151**

- ・景観づくりの基本は、先行する世代から受け取ったものを大切に、傷んだところは修復し、各時代の成果を付け加えて次の世代に渡すこと。
- ・景観づくりのイニシアティブは、そこで持続的に生活を営む市民が担うべきものである。
- ・景観行政の課題は、グランドデザインで定められた地域ごとに、好ましい景観を創出する規則を明確にするとともに、市民、行政、企業、専門家等がパートナーシップを組み、ワークショップ等の手法を活用しながら、景観のデザイン・評価について対話と協働を可能にする仕組みを構築すること。

保全・再生・創造のダイナミズム

- ・「こういう形の町家を今後建てましょう」と決めてしまっただけでは、アミューズメントパークのような中身の無いまち、生活が見えないまちになってしまう。今後の生活を基本に考えながら、便利なものもありつつ、昔の人々の知恵を活かして、もともとある建物などに新しいものが馴染んでいくというのが、理想的なのではないかと。**P132**
- ・京都には長い歴史の中で育まれた産業・学術・文化などの多くの資産があるが、都市が持続的に発展していくためには、これらの資産を原動力としていく必要がある。そこでの議論は、古いものの保存や維持に限定されるべきではなく、資産が基となり多様性に富む人材や情報、資金が世界から京都に流入してくるといったモデルを構築していく必要がある。**P133**
- ・役割を終えた、あるいは使っていない資産をあえて捨てることで、そこに新しいものを創っていくという意味での資産の新陳代謝、入れ替え、生まれ変わりの考え方も都市の活力を維持する上では大切ではないか。限られた都市域をいかに未来に向けて活用していくかという点においては、こういう資産の入れ替えは必要。**P136**
- ・生まれ変わる際、何を保存して、何を創るかが企業にとっても、都市にとっても個人にとっても重要。京都の場合、残すべきエリアと改変していくべきエリアの市民的合意が比較的とりやすいのではないかと。**P137**
- ・人間というのは過去が全部消えてしまうとアイデンティティが分からなくなり、安心して未来に飛べないということもあるし、過去に縛られすぎると新しい未来が開けない。漫画本を受験の参考書に置き換えていくことを、どのくらいの割合で替えていくとうまくアイデンティティが継承されるかということは、子ども部屋の「開発と保存」計画でもある。必要なものを受け継ぎながら、発展、ジャンプしていくことが重要。**p138**
- ・資産の入れ替えは、即ち、機能の入れ替えともいえる。**p138**
- ・京都は、文化や美の中に科学技術や経済も巻き込んで新しい世界をつくっていくことになる。**p141**

7 景観政策のフロンティア：規制法から創造法へ **p152**

規制法による景観コントロール

- ・一般に規制法による景観保全は、なかなか効果が上がらないものであるが、「屋外広告物の適正化」は、徹底して規制法を実行することがすっきりとした都市景観を生み出すことに成功した特筆すべき事例
- ・新景観政策に基づく厳しい景観規制により、新しい開発が抑制され、京都全体の経済が落ち込むのではないかとという批判があったが、その後の検証では、住宅地の平均価格、商業地の最高価格、新設の住宅着工数などに、大阪市・神戸市と比べて特異な傾向は認められない。
- ・「京都の個性的なまちなみ景観が守られている」と感じる市民が増加し、観光客数も3年連続で5500万人を維持していることは、規制法が一定の成果を上げていることの証といえる。

規制法から創造法への進化

- ・都市に活力をもたらすためには、景観の保存・再生だけでなく、新しい景観の創造が必要。
- ・新景観政策は、景観の形態をコントロールする「規制法」が中心となっており、まち全体を活か活きた場所にしていく中で、新たな景観を創り出すことに貢献する「創造法」になっているわけではない。これからの歴史都市・京都における景観政策の課題は、規制法を創造法へと進化させることである。
- ・景観を構成する各要素の背後には異なる所有者や管理者がいることから、要素間の関係を形成するためには、多主体の対話によるデザインが不可欠となる。
- ・京都の景観づくりでは、継承と創造のバランスをとることが重要であり、規制法と創造法を組み合わせることが求められる。創造法を開発することは、景観政策における喫緊の課題。

総合行政としての景観政策

- ・景観づくりは、関係部局が縦割り行政の限界を超えて、総合政策として取り組むべき課題

ハーネシングとしての景観政策

- ・現在の京都の新景観政策では、6つの美観地区と2つの美観形成地区を指定し、建築物のデザイン基準を設けることによって、トップダウンによるコントロールを行っている。しかし、この方法では、地区の分類の仕方が大まかであり、デザイン基準もきめ細やかさに欠ける面があるため、ボトムアップの景観づくりを抑制してしまう可能性がある。
- ・そこで、自律分散的にミクロな都市エリアの景観づくりに取り組む人々やコミュニティの活動を支援することにより、マクロな都市景観のアイデンティティを誘導することが、景観政策の役割としてクローズアップされる。これは、最近のシステム制御工学では「ハーネシング」（harnessing）と呼ばれている方法である。ハーネシングとは、元来、馬を銜（くつわ）や手綱でコントロールすることを意味するが、景観づくりの文脈で言えば、個々の都市エリアの活動をさりげなく支援するということであり、広い意味での「誘導」といえる。

景観政策の目的・理念と都市ビジョン

- ・これからは、京都市は、歴史的な景観を継承するとともに、優れた景観を新たに生成することを可能にする「創造法としての景観政策」を整備し、世界に冠たる歴史都市・京都の都市ビジョンを実現する景観づくりを力強く推進していく必要がある。

4 章 今後の景観政策の展望

1 寄稿 （12名）

2 これからの景観政策

新景観政策の更なる進化に向けた検討の視点

- ・「優れた景観の新たな創造」に挑戦できる環境整備
- ・「持続可能な都市の構築」に向けた規制・誘導のあり方
- ・「個性や特色、期待される都市機能」に応じた地域ごとの規制・誘導のあり方
- ・地域のまちづくりや景観づくりに取り組むコミュニティ等への支援のあり方